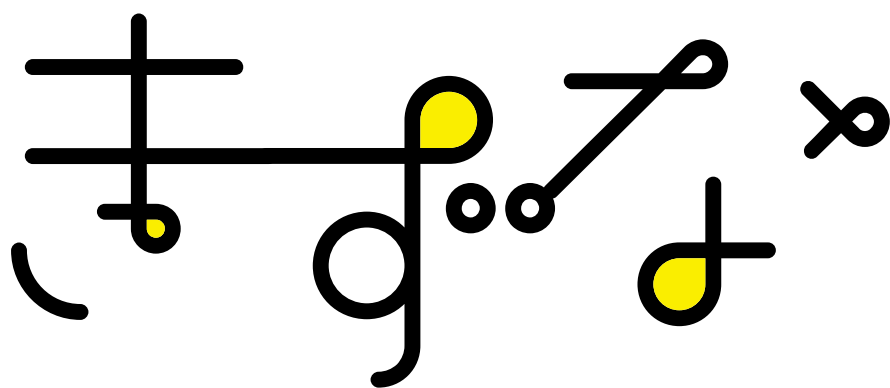


みよし議会だより

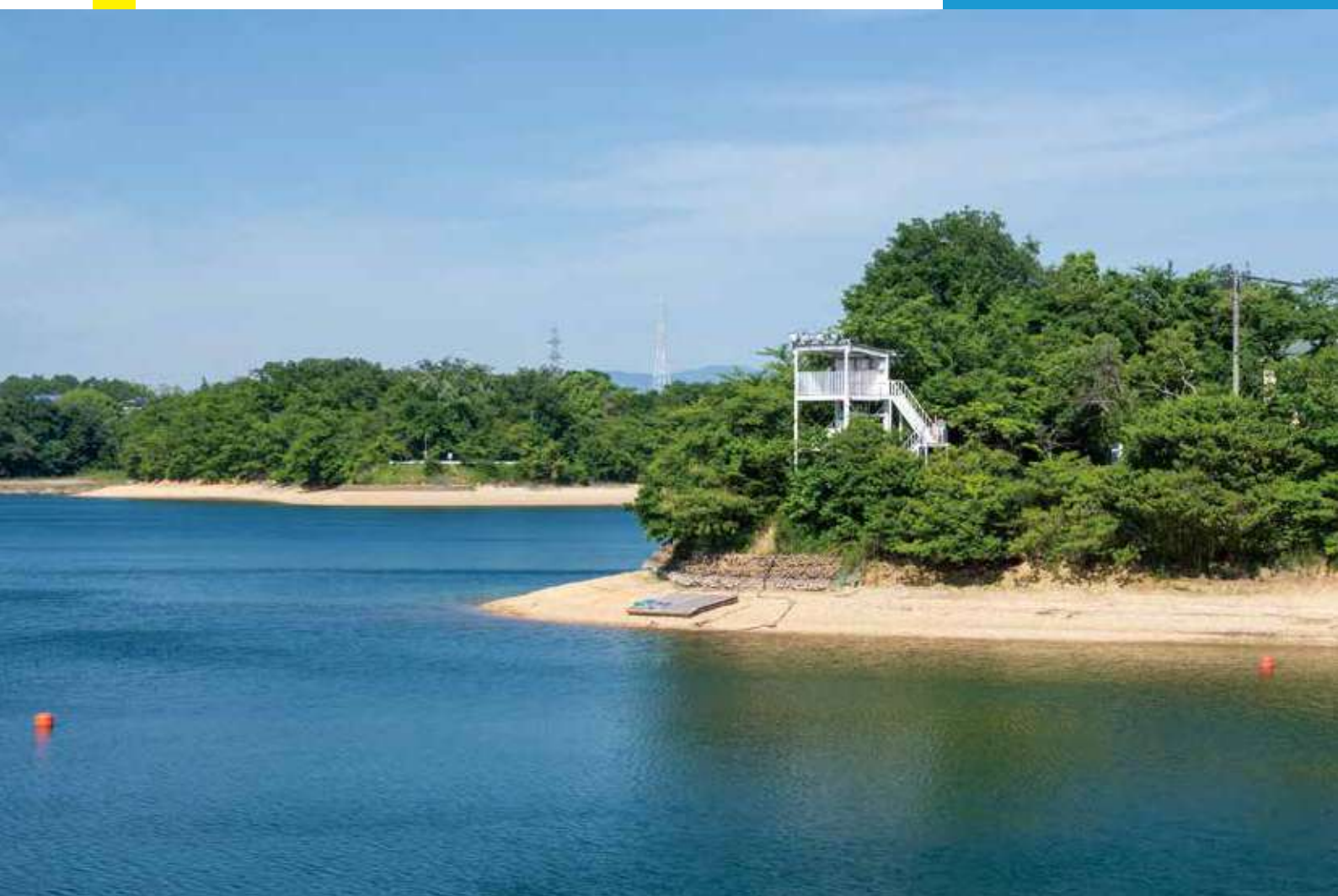


第151号

2025年 8月1日

発行／みよし市議会

令和7年第2回(6月)定例会報告



目次

定例会報告	P 2
議決結果・賛否結果一覧	P 3
常任委員会報告	P 4 ～ P 7
市政を問う(一般質問)	P 8 ～ P 17
議会運営委員会・特別委員会活動報告	P 18 ～ P 19
令和6年度政務活動費について報告します	P 20

□「三好池」

議会ホームページは
こちらからご覧になれます。



令和
7年

第2回(6月)定例会報告

令和7年第2回定例会は、6月10日(火)～27日(金)の18日間の会期で開催。条例の制定および一部改正、令和7年度一般会計補正予算など8件が審議されました。主な内容を報告します。(千円以下切捨て)

条例の制定

○こどもの権利条例

こどもの権利とこどもに関わる人や市の、こどもの権利を守るための役割を明らかにするとともに、こどもの最善の利益を守るために取り組むべき事項を定めることにより、こどもの権利を守り、みよし市全体でこどもの成長を支えるまちづくりを実現することを目的に制定します。

条例の一部改正

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

マイナンバーの利用に関する事務を追加するために必要な改正を行うとともに、本市の他の機関に対してその事務を処理するために必要な特定個人情報を提供するために必要な改正を行います。

○税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、必要な改正を行います。

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例

国会議員の選挙などの執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、特別職の職員で非常勤のものの報酬のうち、選挙長などの報酬の額の引上げを行います。

一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出に5,531万円を追加し予算総額299億7,931万円とします。

歳入

○第2世代交付金(1/2)	2,087万円
○よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業委託金	25万円
○財政調整基金繰入金	3,419万円

歳出

○こどもの権利擁護委員報酬(3人)	6万円
○尾三衛生組合運営費負担金	△446万円
○三好公園休憩施設等設計業務委託	60万円
○三好公園休憩施設(建築工事・土木工事・電気工事)	1,460万円
○三好公園便所(建築工事・土木工事)	630万円
○休憩施設(4基)	2,345万円
○便所(1基)	1,329万円
○よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業講師謝礼、消耗品	25万円

一般会計補正予算(第2号)

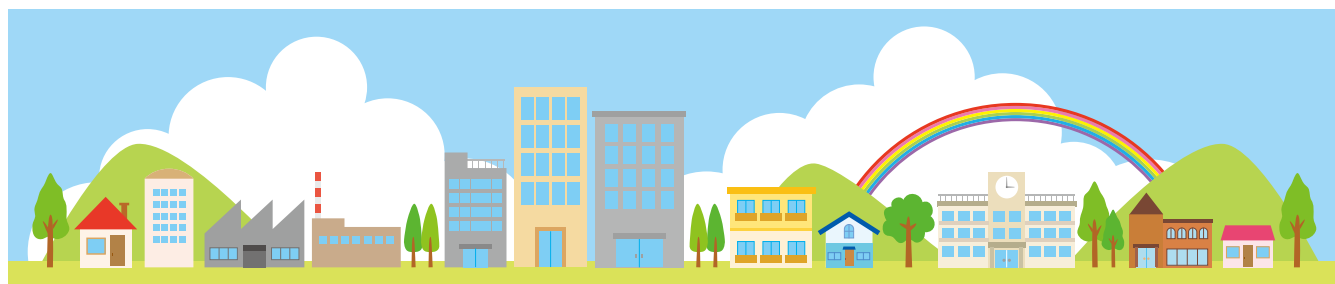
歳入歳出に1億1,276万円を追加し予算総額300億9,207万円とします。

歳入

○地方創生臨時交付金	1億1,276万円
------------	-----------

歳出

○定額減税補足給付金給付事業	1億1,276万円
----------------	-----------



物品の買入れ

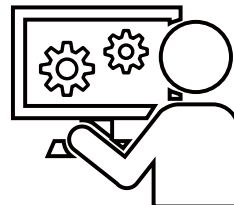
○さんさんバス車両

平成30年度購入のさんさんバス車両(5号、6号)の老朽化により、小型ノンステップバス2台を購入します。

○OA機器

Windows10のサポート期限を迎える令和7年10月までに職員用パソコンを計画的に更新するた

め、また行政のデジタル化を進めるため、小型パソコンとモニター各100台を購入します。また、テレワークの推進などのため、情報セキュリティを確保した安全な閉域通信網を利用する小型パソコン2台を購入します。



令和7年第2回定例会議決結果・賛否結果一覧

議案 番号等	議案名	議決 日	議決 結果	新世紀の会							希望の風		公明党	市民 フォー ラム	日本共産 党	日本維新の 会					
				奥村 祐石	竹谷 明永	鳥羽 富士夫	増岡 義弘	塚本 直樹	福安金之助	塚本 克彦	藤川 仁司	小嶋 立夫	寺本 弘子	林 久子	原口百合子	伊地田妙子	阿部 憲明	田中 祐二	渡邊 郁夫	牧田 充生	御国しおん
議案 第44号	こどもの権利条例	6月 27日	原案 可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第45号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第46号	税条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第47号	令和7年度一般会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第48号	物品の買入れについて(さんさんバス車両)	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第49号	物品の買入れについて(OA機器)	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第50号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 第51号	令和7年度一般会計補正予算(第2号)	〃	〃	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 賛成以外：× 退席：退 本会議欠席(早退を含む)：欠 議長：議長は議決に加わらない。



常任委員会報告

予算決算委員会報告

委員長：増岡 義弘

主な審査内容

議案第 47 号 令和 7 年度一般会計補正予算(第 1 号)

Q こどもの権利擁護委員会の委員報酬の内訳は。

A 条例の一部改正により、報酬は日額 7 千円、ただし弁護士は日額 2 万円です。委員は 3 名で、そのうちの 1 人が弁護士で、会議 1 回開催すると委員報酬は 3 万 4 千円となり、2 回開催を予定しています。

Q 都市公園整備事業は地方創生交付金の新たに創設されたメニューを活用するが、具体的な内容と入札方法は。

A 内閣府が所管となる交付金で、新しい地方経済・生活環境創生交付金です。地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた地域独自の取り組みを国が支援する内容となっています。入札は休憩施設とトイレの本体部分は物品購入、建物の基礎や外構は工事として、それぞれ一般競争入札を予定しています。

Q 移動式トイレを陸上競技場付近の体育センター横に設置する理由は。

A 今後のにぎわい創出による利用者の増加に伴い、陸上競技場のトイレ不足の解消を図るために体育センターの南にトイレを設置するものです。

Q 事業の緊急性がないにもかかわらず当初予算に上げなかった理由は。

A 愛知県から地方創生交付金の新たなメニューが創設されたという情報提供があり、その交付申請期限が迫っていたこと、施行期限については今年度末までということ、特定財源を活用することで市の負担が軽減できることから 6 月補正に計上しました。

Q 屋外体育施設におけるスポーツ活動の熱中症対策はどのようなか。今回の設置に関して計画性がないのでは。

A 屋外体育施設におけるスポーツ活動の熱中症対策は、クーリングシェルターを設置することで、休憩などに使用ができます。陸上競技場で開催されたソフトボール大会などにおいては体育センターを開放しています。三好池は多くの人々が利用しているが休憩施設がないこと、またトイレ不足という状況の中で今回設置する箇所の実施計画などはありませんでしたが、愛知県より地方創生の推進に関する交付金制度の情報提供を受けたこと、アジア大会の会場自治体として盛り上げていくことが必要であり、これらの施設の利用が可能であるという点も含め、今回の計画を決定しました。



Q 三好公園はトイレの利用が困難である。今後のトイレ計画は。

A トイレの修繕などの要望があり、今後、個別施設修繕計画に反映していくことを考えています。

Q 施設の管理はシルバー人材センターが担うのか。

A シルバー人材センターに施設とエアコンの管理をしてもらうことを考えていますが、管理の仕方については運用しながら、状況に応じ順次見直していきます。

議案第 51 号 令和 7 年度一般会計補正予算(第 2 号)

Q 定額減税補足給付金給付事業で見込みを誤ったとのことだが何が原因か。

A 当初予算では不足額給付の対象者を 3,000 人見込んでいて、当初、定額減税制度の対象となっていなかった事業専従者は見込んでいませんでした。令和 6 年度分の所得税額が確定し対象者を抽出したところ、当初の見込みを上回ったものです。

企画総務委員会報告

委員長：林 久子

主な審査内容

議案第45号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

新たに個人番号を利用する事務を追加するために必要な改正を行うとともに、本市のほかの機関に対してその事務を処理するために必要な特定個人情報を提供するために必要な改正を行います。

Q 今回の条例の一部改正で、14の事務に対して特定個人情報を提供するとあるが、それぞれの事務に提供する特定個人情報として具体的にどのようなものがあるか。

A 各事務により身体障がい者手帳などの障害程度や判定に関する情報をはじめ、市町村民税に関する情報、生活保護・外国人保護の受給情報、介護サービスの給付関係情報、障がい者医療保険の療養の給付などに加え、給付および助成に関する事務では、受取口座として公的給付支給等口座登録簿関係情報となります。

Q 提供される情報は規則で定めるとあるが、規則はいつ改正され公布されるのか。

A 今回の条例改正にあわせて、規則改正をして公布していきます。

議案第48号 物品の買入れについて（さんさんバス車両）

Q 今回の購入金額は昨年度の同様の買い替えと比べて増減は。その理由は。

A さんさんバス車両2台の購入費について今回は4,940万6,000円、昨年度は4,918万3,980円であり、約20万円の増額となりました。設計書を比較すると車両本体価格は、1台あたり前回は約1,760万円、今回は約1,765万円で、2台で10万円の差となっています。物価高騰などに伴う車両本体価格の増が主な要因であると考えています。

Q この小型ノンステップバスの仕様についてメーカー名、定員、環境性能など主な特徴について説明を。また運賃の支払い方法について現金以外にも利用可能か。

A 車両は日野自動車株式会社の小型ノンステップバス「日野ポンチョ」で乗車定員は36人、バリアフリー対応として着脱式の車いす用スロープ板を備えるとともに、ドアが開くとステップ高が50mm下がる車高調整装置を整備しています。環境性能として最新の規制基準である平成28年の排出ガス規制と騒音規制適合車となっています。現金以外の支払い方法としてはPayPayを導入しています。

委員会活動報告

年度テーマ

本年度のテーマは「データを活用した地域づくり」に決定しました。今後、データ活用の先進自治体への行政視察を予定しています。（11月予定）。

現地調査

本年10月1日開所予定の「みなよし交流センター」の建屋が完成。現地を視察し、進捗状況の確認をしました。

【今後のスケジュール】

- ◆9月下旬 内覧会予定(日時未定)
- ◆10月1日 開所記念式典



交流エリアから屋外イベントエリア



みなよし交流センター多目的ホール

文教厚生委員会報告

委員長：竹谷 明永

主な審査内容

議案第44号 こどもの権利条例

こどもの権利とこどもに関わる人や市の、こどもの権利を守るための役割を明らかにするとともに、こどもの最善の利益を守るために取り組むべき事項を定めることにより、こどもの権利を守り市全体でこどもの成長を支えるまちづくりを実現することを目的に制定します。

Q この条例を策定するにあたり、本市の実状に適合し重要視した特徴的な事項は。

A こども基本法やこども大綱が掲げる「こどもまんなか社会」を推進するにあたり、こどもの最善の利益が図られるには、こどもの権利が保障されることが何よりも重要です。まずは市民やこどもたちに、こどもの権利について知ってもらい、こども達が権利に基づき意見を言ってもらうこと。このことが本市にとって最も必要であるとの考えから、子育て支援のための条例ではなく、こどもの権利保障のための条例としています。

Q この条例を市民などに繰り返し周知徹底することは非常に重要であるが、その方策の考えは。

A 周知・啓発については広報やホームページへの掲載、SNSでの発信などにより、広く市民に知ってもらえるように啓発していきます。また条例を分かりやすく解説した概要版の電子データを大人向け、こども向けに作成し、小中学生向けには1人1台タブレットを活用したデジタル配信により、高校生向けにはホームページに誘導するQRコードを入れたチラシの配布やポスター掲示を、一般向けには子育て支援アプリ「みよびよ!」やホームページなどのほか、広報で特集を組んで周知することを計画しています。事業所についても商工会や工業経済会と連携しながら啓発を図っていきます。

Q こどもたちからどのような方法で意見集約し、内容に盛り込んだのか。

A 「こども会議」でのこどもの意見を取り入れたものとして、第5条の保護者の責務では保護者には応援してもらえ、家庭が居心地のいい場所であってほしいという意見を取り入れています。また第8条の学び・育ちの施設の役割では個性や多様性を認めてほしいという意見を取り入れています。こどもが意見を言う機会を増やしてほしい、こどもの意見を取り入れてほしいという意見に対しては、第17条で「こども会議」の開催について明記しています。また「こどもパブリックコメント」の意見から第3条第1号の健やかに生きる権利の中に、身に付けた能力を伸ばすことも大切と明記しています。

委員会活動報告

年度テーマ

本年度の年度テーマを「高齢者が元気で楽しく安心して暮らせるまちづくり」に決定しました。

本市の高齢化率は全国平均と比較をすると、いまだ低い水準にあります。今後は高齢化が急速に進むことが見込まれています。また一人暮らしの高齢者や認知症の人、医療と介護の両方を必要とする高齢者も大幅に増加することが見込まれる中で、今後、住み慣れた地域での暮らしを支えていく環境を整えることが重要な課題となります。

現地調査

城山保育園移転新築事業に係る工事など進捗状況について

令和8年1月に完了予定の城山保育園移転新築工事の現地調査を実施し、予定通りに進んでいることを確認しました。
(5月末現在の進捗率：26%)



城山保育園移転新築工事状況(令和7年5月末時点)

経済建設委員会報告

委員長：田中 祐二

主な審査内容

議案第46号 税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の公布などに伴い、公示送達に係る事項、市民税と市たばこ税について、必要な改正を行います。

Q 公示送達は今回の改正でどのように変わるのか。

A 今までは公告式条例により市役所前の掲示場に掲示する方法により行っていましたが、今回の改正によりインターネットを利用する方法に加えて、従来どおり市役所前にある掲示場へ掲示する方法か、市の事務所に設置したパソコンなどによる方法のいずれかで閲覧することとされました。

Q 特定親族特別控除の創設の経緯は。

A 現下の厳しい人手不足の状況において、特に大学生のアルバイトの働き控えについて、一定の収入を超えると親が扶養控除を受けられなくなるという税制が一因となっているとの指摘があることを受けて、この制度が創設されました。

Q 加熱式たばこに係る課税方式の見直しがされる理由は。

A 加熱式たばこの課税方式は、現在その重量と価格によって紙巻たばこの本数に換算して課税していますが、加熱式たばこは紙巻たばこよりも税負担の水準が低く、課税の公平性を欠いているため、課税の適正化の観点から今回課税方式の見直しが行われます。

委員会活動報告

年度テーマ

本年度のテーマは「循環型社会の構築」に決定しました。

このテーマを選定した理由は、限りある資源を利用し、環境への負荷を減らす取り組みをさらに推進する必要があるためです。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から脱却し、資源を有効活用して次世代に豊かな環境を引き継ぐためこのテーマに取り組んでいきます。

現地調査

令和7年度6月補正予算に計上された「三好公園休憩施設等整備事業」について、休憩施設とトイレの設置予定地を確認しました。三好公園に休憩施設を設置することで、平時には休憩所やクーリングシェルターとして活用し、イベント時には賑わい創出の場として利活用する予定です。今回設置する施設は移動・運搬が可能なため、災害時には仮設の建物としての活用も見込まれるとの説明を受けました。



休憩施設を設置予定の三好公園第7駐車場付近

塚本
直樹

(新世紀の会)



映像は
こちら

活字文化の継承

Q 全国的に活字離れによる書店・図書館の減少が見られる中、市の現状と活字離れ防止などの取り組みは。

A 市内には中央図書館1館と市民情報サービスセンター「サンネット」内に図書コーナーが1カ所あり、書店は3店舗あります。中央図書館ではゼロ歳児・1歳児とその保護者を対象にしたおはなし会を実施し、小学生から高校生に読書習慣を身に付けるきっかけづくりとして「本のポップ展」や、文学作品、作家の魅力を紹介する講演会などを開催し、読書に親しんでもらうきっかけづくりに取り組んでいます。



Q 文部科学省「デジタル教科書推進ワーキンググループ」の所属団体をはじめ、学力が高い北欧スウェーデンからも紙の教科書「重視」の提言が寄せられていますが、教育委員会の考えは。

A 小中学校において、デジタル教科書が全面的に導入された場合でも、読む・書く活動を授業や教育活動全体に取り入れていくことで、児童生徒の論理的思考力やコミュニケーション能力の育成や思考を深めることができると考えます。

第20回アジア競技大会の諸準備

Q 大会を支えるボランティアの育成と大会PRや大会レガシー（遺産・遺構）についての考えは。

A 4月30日に締め切られた大会ボランティアは必要人員250名に対し、322名の応募がありました。今後はアジア競技大会組織委員会による各種研修会やユニフォームの採寸などが行われると聞いています。大会PRとしては、プロモーション動画の制作と横断幕、フラッグなどを市内各所に設置します。大会会場は既設の三好池カヌー競技場を使用し、その他は仮設対応するため、大会レガシーになる施設整備の計画はありませんが、三好公園のガードレール修繕を行い、市内小中学生には観戦の機会を設けたいと考えています。

市長公約

Q 小山市長は「人が輝き、挑戦し続けるまちづくり」に向け、7つの柱と50の重点項目を公約に掲げ、市政をスタートされましたが、二つ目の柱「地域の活力を支える産業振興」と三つ目の柱「未来を担う子どもを育む教育、子育て支援」の進捗状況について説明を。

A 二つ目の柱では水素ステーションの新設、公共施設に11基の充電設備設置、スマート農業の導入支援、若者の市内企業への就職定着に向けた補助金の創設などを行いました。

三つ目の柱では中学3年生までの35人学級の実施、保育園



梅の収穫(訪生 梅の里にて)

の待機児童解消の取り組み、返還義務のない給付型の奨学金支給などを実施しました。

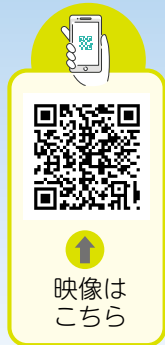
Q 11月16日に市長選が予定されている中、本市をより良くするため、取り組む課題も多いと思われますが、市長選に向け「新たなまちづくりへの挑戦」に対する小山市長の想いをお聞かせください。

A 議員および市民の皆さまの力によってみよしは確実に変化を遂げています。この間、取り組んできた各施策の効果は確実にあらわれつつあり、この流れを止めてはいけない、そして挑戦することをやめてはならないと思います。これから市民の皆さんとともに希望の持てるみよしを作り上げていくため、そして市としての歩みを止めないために、私自身、この11月の市長選挙に出馬し、持てる力のすべてを注ぎ、その実現に努める覚悟です。

林

久子

(希望の風)



生活応援LINEクーポン配信事業

Q 生活応援 LINE クーポン配信事業の実施前後の LINE 登録者数の増減は。

A 開始10日前で15,914人、開始前日で28,270人、配信が終了した5月11日で71,824人です。6月12日現在で72,599人となっています。

Q LINEクーポン利用者の市内・市外の比率が市内47%、市外53%であることについて市の見解は。

A クーポンの情報が知人や家族を通して市外の人にも急速に広がったことが、市外利用者が53%となった要因の1つと考えています。本事業の目的である消費の下支えなどを通じた支援と中小企業や商店街などの負担緩和の支援ができたと考えています。

Q 今回の事業をどのように評価しているのか。

A 大変多くの人に利用してもらい、全体で2億8千万円を超える消費がありました。窓口やSNSなどに利用者から感謝の声をもらっています。市民の消費の下支えや物価高騰の影響を受ける商業者の支援、にぎわいの創出や市公式 LINEの登録者の増加による情報発信力の強化に加え、市内外の人に本市のお店を知ってもらうことで、関係人口を増やしていくことにも貢献できたと考えています。

5歳児健診

Q 就学前までに発達の状況や傾向をつかむために、健診はどのように行われるか。

A 3・4カ月児健診では、身体計測、健康状態や運動発達の確認、表情や反応の観察などにより、乳児期の基本的な発達や健康状態などを確認しています。1歳6カ月健診では、身体計測、健康状態、積み木など

の微細運動発達、意味のある言葉を使うなどの言葉の発達、愛着形成の確認などにより、言語の理解や歩行の有無、心の発達などを確認し、障がいや疾病などの早期発見に努めています。3歳児健診では身体計測、健康状態、運動能力、3語文を話すことができる、言葉を理解してやりとりできるか、集団での行動の様子などから、社会性を含めた発達の確認をしています。

Q こども家庭庁が「5歳児健診」の実施を進めているが、市は実施についてどのように考えているか。

A 5歳児健康診査の実施にあたっては、健康診査を担う医師の確保が重要ですが、現状ではすぐに確保することが困難な状況です。5歳児健康診査後にフォロー体制の構築が極めて重要であり、そのためには豊田市こども発達センターとの密接な連携が不可欠だと認識しています。今後も豊田加茂医師会と豊田市こども発達センターと協議を重ねていきます。

学校の落雷対策

Q 学校で屋外活動中に雷が接近した場合の対応マニュアルは整備されているか。

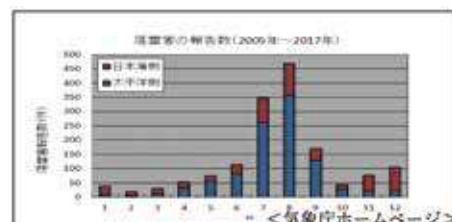
A 市内すべての小中学校で、文部科学省が作成する「雷への対応における留意点」に従い、各学校の危機管理マニュアルに記載しています。

Q 児童生徒への雷の危険性や安全行動についての教育は行われているか。

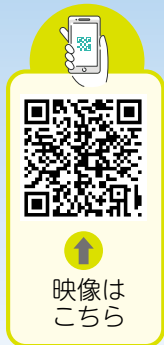
A 特別活動で雷の危険性や安全行動についての学習を行っています。中学校2年生の保健体育科の授業では「気象災害から命を守る行動」の中で同様の学習を行っています。雷に関する報道などがあった際は、それを取り上げ児童生徒へ日常的な指導も行っています。

Q 実際、屋外活動や登下校など、どのような情報をもとに雷の対応をしているか。

A 気象庁をはじめとする気象情報を発信するさまざまな機関が、インターネット上で公開している情報やメディアが発信する情報、各種アプリケーションソフトによる情報をもとに雷の対応をしています。



伊地田 妙子
(公明党)



防犯対策

Q 家庭や地域で若者を守るために、学校や青少年に対して、闇バイトの情報提供や注意喚起は。

A 全児童生徒、保護者に向けて親子で話し合う機会を持つようお願いしました。

Q 本市でスマートフォン経由で被害に遭った事例は。

A 令和6年中は、50代女性が警察官を語る人物から電話を受け、LINEに誘導された後インターネットバンキングにて振り込みをした事例が1件です。

Q 若者が加害者として巻き込まれるケースが増加している中、知らずに犯罪に関与してしまい、家族に内緒で金銭をだまし取られた場合など「恥ずかしさ」や「怒られるかも」という不安から相談できないことがある。「加害者にも支援を」ではなく「巻き込まれる若者を防ぐ」という観点から、気軽に話せる「第三の相談窓口」や SNSを活用した相談体制は。

A SNSによる相談は行っていないが「くらしのなんでも相談室」を市民課に設置し、対面による相談だけでなく電話や電子メールでの相談にも対応しています。ただ、犯罪に関わってしまった場合は、勇気をもって、一刻も早く警察に相談してもらいたいと思います。

Q 地域の安全を守るため、防犯ボランティアによる「一戸一灯運動」。各家庭が夜間に玄関灯や外灯を点灯することで、防犯効果を高めることを目的としている。この運動についての評価と、導入や推進の可能性の考えは。

A 効果や課題などの調査、研究をしていませんので、現時点において導入や推進は考えていません。

発達性ディスレクシアに関する理解と支援

Q 発達性ディスレクシアの疑いがある、あるいは診断を受けている児童生徒がどれくらいいて、どのような支援が行われているのか実態は。

A 発達性ディスレクシアの診断を受けている児童生徒は4人で、学習障がいの傾向がみられる児童生徒を合わせると43人になります。各小中学校では保護者や本人の協力を得て、個別的教育支援計画と個別の指導計画を作成し、一人一人のニーズに応じた支援を行っています。

Q 発達性ディスレクシアは知的な遅れがないため見過ごされやすく、自己肯定感の低下や不登校につながるケースもあるとされている。そのような傾向への支援は。

A 小学校では児童生徒の困り感をできるだけ早く見つけ出し、適切な支援が行えるよう、毎週「こどもを語る会」を実施しています。

Q ディスレクシアのあるこどもも、周りのちょっとした理解と支えがあれば、自信を持って学校生活を送ることができる。生徒や市民向けに理解促進や支援の輪を広げていく考えは。

A 学校は障がいの有無に関わらず、人には得意、不得意が必ずある中で、こども一人一人がもつ良い部分を周りが理解し、不得意なところを周りが助けて補うことで、みんなが幸せに暮らすことができるという人権意識を、すべての教育活動を通して学ぶ場所です。今後、児童生徒や市民の人権感覚を磨き取り組みをさらに充実させていきたいと考えます。



ディスレクシアとは、全般的に知的発達に遅れはないのに字を読み書きすることに困難がある状態

渡邊

郁夫

(市民フォーラム)

映像は
こちら

マニフェストの進捗状況と自己評価

Q これまでの任期におけるマニフェストに掲げた施策の進捗や成果について市長自身、どのように総括評価しているか。

A すべての項目において達成もしくは達成に向けた着手をしていて、概ね進捗が図られているものと考えています。評価については市長提言や各種団体との意見交換「市長と話そう」などの場において好意的な意見を多くもらっていることに加え、各種アンケートでもおおむね前向きな回答が寄せられていて、一定の評価をもらっているものと認識しています。

第2次総合計画後期基本計画との整合性と成果検証

Q 第2次総合計画後期基本計画の基本目標と、市長が進めてきた政策の整合性についてどう評価しているか。

A 本市では所得制限により児童手当の支給対象外となった世帯への特別給付金支給や、給食費の完全無償化など、市独自の子育て支援策を実施してきました。またゼロカーボンシティ実現に向けた具体的な取り組みを進めるとともに、技術革新により生み出される新たな産業への投資を通じて産業振興にも寄与しています。こうした施策は「安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち」や「魅力と活力があふれるまち」といった、総合計画の基本目標に基づき展開されているものです。そのほか教育、福祉医療介護、防災などさまざまな施策を進めているところですが、第2次総合計画後期基本計画は、小山市長の就任後に策定しているものであり、市長が掲げ進める各種政策については、総合計画の基本目標に沿ってしっかりと計画

に反映されているものと考えています。



市政における政策の継続性と方向性

Q 中長期的な施策の1つに火葬場の整備があります。が検討内容やスケジュールなど進展は。

A 市から独立した第三者委員会である候補地選定委員会は、5月30日に第1回会議が開催され、候補地選定にあたって、施設規模や選定条件などの課題の整理や今後の進め方について検討されたと聞いています。第2回会議は7月中に開催が予定され、選定条件に基づいた候補地の絞り込みを行った上で、より詳細な選定基準について検討がされる予定だと伺っています。3月議会で議決した基本構想は7月中に策定する予定となっていることから、8月開催予定の第3回会議では策定された基本構想も踏まえ、選定委員会で検討してもらい、選定委員会としての候補地について一定の方向性が示されることが想定されます。そのため仮にこうした一連の動きが予定通り進んだとすると、選定委員会からの答申をもとに、市としても一定期間、内部検討を行った上で、8月末から9月上旬をめどに市としての火葬場の候補予定地を決定していきたいと考えています。その後、速やかに当該地域の人を対象にした住民説明会を開催し、理解を得ていきたいと考えています。

Q 責任を引き続き自身が担うという考えのもと、次期市長選への立候補を検討されているのか。

A 市の一貫した政策を継続し、課題への計画的な対応を図るとともに、私の就任以降に取り組んでいる各施策を着実に成し遂げていくため、この11月の市長選挙に立候補し、市民の皆さんへの責任を果たしていきたいと考えています。

鳥羽

富士夫

(新世紀の会)



映像は
こちら

福谷大沢地区の開発

Q 地元への事前説明なしで本市は都市計画説明会を開催した。市と地元行政区間の情報交換が不十分では。

A 福谷大沢地区の開発内容については、従前より開発事業者を通じて地元行政区に説明を重ねてきており、十分に説明を行っていると考えています。

生活応援LINEクーポン

Q 利用者数の見込みと実際の推移は。

A 当初は利用者数を3万人程度と見込んでいました。実際の利用者数は4日間で延べ6万6,808人でした。

Q 市内中小事業者への消費活性化効果は。

A 協力店舗のうち95%でクーポンの利用があり、中には過去最大の来店者数を記録した飲食店もありました。市内大型店舗では売上が1.2倍から1.5倍あり、大きな消費活性化効果があったと考えています。

Q LINEのセグメント機能などを使用して市民限定にすべきだったと考えるが市の見解は。

A 中小企業や商店街などの支援という目的から、市外の人も利用していただける方式としました。

Q なぜ予算を3回に分けて使用しなかったのか。

A 当初は1回あたり3万人程度の利用を見込んでいて、3回実施で予算上限に達する想定でした。途中で中断せずに連続して利用を可能とすることで、市内全体が盛り上がることを期待し分けませんでした。

Q LINEを使わない人には不公平です。LINEを使った理由は。

A LINEは全世代にわたり利用率が高く、この事業は国の重点支援地方交付金が財源で、早期の実施が必要のために既存ツールの市公式LINEを活用しました。

行政区要望と本市の対応

Q 令和6年度に提出された行政区要望の総数は。

A 令和7年度当初分の要望総数は273件です。

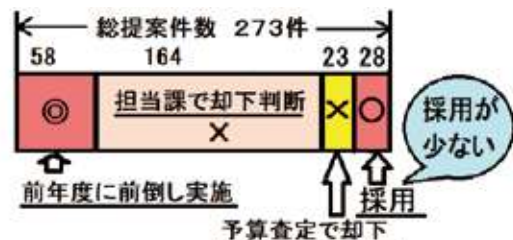


図1 行政区要望と採否件数

Q 担当課で却下された主な理由は。

A 設置基準を満たしていない、あるいは事業の緊急性、優先度、公益性などから各担当課で判断をした結果、採用に至らなかったことが主な理由です。

Q カーブミラーや防犯灯など、必要と判断して要望したものが設置不可となることから、カーブミラー設置判断点数表や防犯灯設置基準を市民感覚と整合するように見直すべきと考えるが市の見解は。

A 道路反射鏡設置判断点数表も、防犯灯設置基準も安全なまちづくりを進めるために必要な客観的、かつ合理的な基準として定めていて、現時点において見直すことは考えていません。



Q 行政区要望に関する予算査定では、市民の意向が最優先されるべきと考えるが市の見解は。

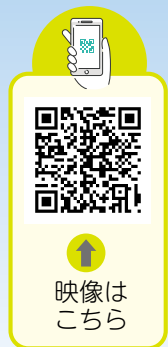
A 予算査定においては、市民の意向だけではなく社会情勢の変化、事業の必要性、実現性や優先度などを総合的に判断した上で予算を編成しています。

Q 行政区要望に応えることで地域活動が活性化します。本市の今後の対応は。

A 提出された要望に対して、市として真摯に向き合い検討をしています。さまざまな理由からお応えできない案件があることを理解してもらいたいと思います。今後も、引き続き行政区からの要望に対して緊急性や公益性などを考慮した上で対応していきます。

牧田 充生

(日本共産党)



ひきこもりの支援

Q 厚生労働省の新指針でのひきこもり支援の対象者と目指す姿はどのようなか。

A 国はひきこもりの定義を「さまざまな要因の結果として社会的参加を回避し、原則的に6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念」とし、社会参加や就労を目指した支援が検討されていました。新指針では、ひきこもり支援の対象者は「社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、さまざまな生きづらさを抱えている状態の人」とされ、ひきこもり状態にある期間の定めはなくなりました。目指す姿として、一人一人の背景や心情をとらえずに社会参加や就労のみを求めることでなく、本人のペースに合わせながら本人やその家族が自らの意思により、自身が目指す生き方や社会との関わり方などを決めていくことができるようになることとされています。

Q 本市のひきこもりの人数の把握は。支援の取り組み状況は。

A 人数は把握していませんが、令和4年の内閣府の調査によると、15歳から64歳の生産年齢人口のうち約2%の人がひきこもり状態にあるとされていて、その割合から本市では令和7年6月1日現在で約800人と推計されます。支援の取り組みは、障がい者等サポートセンター「シエルブルー」にお



シエルブルーの看板

いて、ひきこもり状態にある人とその家族を対象に、相談支援、情報の集約や発信、実態把握、支援ネットワークの構築、社会参加の促進や居場所づくりなどの支援を行う事業を実施しています。

Q 重層的支援体制整備事業の取り組みは。

A 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することで、断らない相談支援、社会とのつながりや参加の支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、地域共生社会の実現を目指します。

高齢者社会を迎えての対応

Q 特定検診の過去3年間の対象者、受診者と受診率は。

A 令和3年度は対象者6,020人、受診者2,233人、受診率37.1%、令和4年度は対象者5,703人、受診者2,245人、受診率39.4%、令和5年度は対象者5,418人、受診者2,088人、受診率38.5%です。

Q 世代別受診者と受診率は。

A 令和5年度の法定報告では、40歳代は受診者122人、受診率19.9%、50歳代は受診者254人、受診率28.3%、60歳代は受診者850人、受診率43.3%、70歳から74歳は受診者862人、受診率44.3%です。

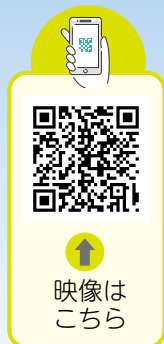
Q 特定検診の受診率を上げるための施策と、がん検診をワンコイン(500円)にする考えは。

A 未受診者に対しては、受診勧奨の通知を送ることで、受診忘れの防止や受診意識の啓発を行っています。令和7年度からは健診の受け方、ネット予約ができる医療機関の紹介、年代別の受診できる健診一覧表など、健診の情報を見やすくまとめたチラシを新たに作成し、受診券と同時に送付しました。こうした工夫により今後も受診率の向上に努めていきます。がん検診は費用の一部を市が負担していて、75歳以上後期高齢者医療保険加入者、非課税世帯、生活保護受給者は無料で検診を受けることができます。こうしたことから自己負担額を一律500円とする考えはありません。



受診勧奨ちらし

原口
百合子
(希望の風)



災害時のペット対策

Q 災害時の市民のペットに対する考え方は。

A 災害時にペットと共に避難できる環境は大切です。ペットの存在が心の支え、精神面のケアとしても重視されています。避難所は多くの人が密集する場所ですので、アレルギーや動物恐怖症などの人への配慮などペットが他の避難者に迷惑をかけない工夫も必要です。「自助」の観点から、被災時にはペットが普段から食べ慣れているペットフードやペットケージ、ペット専用のトイレ用品などの準備をお願いしたいと考えています。

Q 災害時にペットの同行避難ができる避難所は。

A 16カ所全ての避難所に同行避難が可能です。ただし指定された場所にペットをつなぐなど、避難所で決められたルールを守ってもらう必要があります。

Q ペット同行の避難訓練を実施する考えは。

A 避難所運営訓練や防災訓練などに取り入れることを検討していきます。



災害時の乳幼児支援

Q 災害時の乳幼児支援の基本的な考えは。

A 災害時には乳幼児など特に配慮を必要とする人が必要な支援を速やかに受けられるよう体制を整えるこ

とが重要と考えています。本市避難所運営マニュアルでは避難所に乳幼児のおむつ交換所や授乳室の設置を行うこと、さらに乳幼児を持つ家族が避難所利用登録を行う際には、避難生活で特に配慮を要することがあるか確認することとしています。「自助」の観点から乳幼児を持つ家庭では、普段から飲み慣れているミルクや替えおむつなど、最低3日分から7日分の備蓄をお願いしたいと考えています。

Q 液体ミルクの備蓄の考えは。

A 液体ミルクは開封後の劣化が早く保存期間や費用面でも課題があり現在備蓄していません。しかし常温保存ができ調乳の必要がなくそのまますぐに飲むことができる利便性は、発災時に有効であることから備蓄品として今後検討していきたいと考えます。

避難行動要支援者

Q 避難行動要支援者に対する個別計画作成状況は。

A 令和7年6月1日現在、個別計画を作成し市へ写しが提出されているのは79人です。

Q 愛知県の他市町に比べて個別計画作成済み数が少ないが何か対策は考えているか。

A 今年度、重層的支援体制整備事業における地域づくり事業として、おかよし地域に新たに配置した地域づくり推進員が自主防災会や民生児童委員、地域支援者との個別計画作成を支援するとともに、地域における避難行動要支援者の見守りネットワーク構築を目指して活動を行います。ここでの取り組みは事例集としてまとめ、他地区にも提供することで個別計画の作成件数増につなげていきたいと考えています。

Q 福祉専門職の個別計画作成への参画の考えは。

A 要支援者の心身の状態や住まいの状況を普段から理解している福祉専門職が、個別計画作成に参画することは災害時に切れ目のないケアに役立つ実効性の高い計画の作成につながると考えています。このことからおかよし地域に配置した地域づくり推進員の協力を含め、担当課である福祉課を中心に長寿介護課、防災安全課とも情報共有を図りつつ、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所などの協力を得る中で福祉専門職の個別計画作成への参画ができるように調整を進めていきます。

阿部 憲明
(公明党)



映像は
こちら

黒笹町小持松の森林地帯の保全活動

Q 黒笹町小持松西側の森林地帯の生物多様性の価値を市はどのようにとらえているのか。

A 黒笹町小持松付近の境川源流部は、市内でも貴重な谷戸の自然が残されており、フモトミズナラなど東海丘陵要素植物群が生息しています。

令和3年3月に策定しました本市の生物多様性戦略において、生物多様性の保全上重要と考えられる場所として位置付けています。

Q 本市は身近な生きものの減少や危機をどのようにとらえ、その課題と対応をどのように考えているのか。

A 人の活動が自然に与えている影響が大きく、本市としましても、生物多様性の保全に配慮した緑化や水辺の整備を行うとともに、自然観察会や水生生物調査などを通して生物多様性や自然環境への意識の高揚を図りながら、豊かな自然環境を将来にわたって維持していかなければならないと考えています。

Q 黒笹町小持松西側の森林を中心とするエリアを「自然共生サイト」として、早期の認定を受けることを提案するが、どのようなか。

A 自然共生サイトの認定については、小持松一帯エリアの環境保全や生物多様性の保全にとって有益な方策だと考えています。自然共生サイトの認定に



向け、当該地域の保全活動になってもらう予定の「みよしの自然環境を守る会」の皆さんと調整を始めています。

今後は認定申請に向け、環境再生保全機構と事前協議を行い、認定条件が整い次第、早期に申請を進めていきたいと考えています。

黒笹町小持松の農業振興地域の利活用

Q 小持松の休耕田畑の利活用をどのように考えるのか。

A 農地の所有者が管理できなくなった農地を登録してもらい、借受希望者へ紹介して農地の貸し借りを支援する「農地バンク制度」を実施しています。農地バンク制度を通じて農地のマッチングを行うなど農地として活用されるよう取り組んでいきます。

Q 有機栽培を広げるために行政の後押しが必要だが、市の考えは。

A 本市では減農薬栽培に対する補助や、市内の農地で減農薬により栽培した米の学校給食への提供により、農家の減農薬栽培技術の確立や、栽培コストの検証、小中学校の児童生徒に対する減農薬栽培や有機栽培による環境負荷低減効果や地産地消の教育を実施しています。

黒笹町小持松の教育環境整備

Q 中学生には体験活動を通して、自然環境づくり活動の一翼を担う実践活動を提言するがどのようなか。

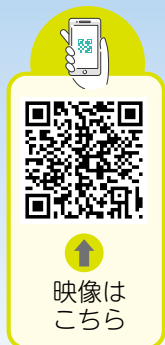
A 愛知県では環境学習を受けたい人と環境学習を提供できる人をつなぐ環境学習コーディネーターが講師、場所、施設などの紹介や調整を行っています。各中学校はこの事業を紹介し、中学校の希望に応じて取り入れていくことができるよう周知を図っていきます。



寺本

弘子

(希望の風)



映像は
こちら

学校における薬物乱用防止の取り組み

Q 学校で薬物乱用防止やオーバードーズの啓発活動はどのように行っているか。

A 小学校5年生で体育科、保健分野の授業で薬物を乱用した際の心身への害について、中学校2年生では、保健体育科の授業で薬物の依存性や社会への影響などについて学びます。

Q 本市では薬物乱用防止教室の講師は誰が担当しているか。

A 講師は警察職員、薬物乱用防止指導員、学校薬剤師に依頼しています。

Q 学校薬剤師は薬物乱用防止教室の講師として適任と考えるが、積極的に活用する考えは。保護者へも参加を促す考えは。

A 令和6年度は薬物乱用防止教室を実施した小中学校8校のうち、3校で学校薬剤師に講師を依頼しています。日頃より学校教育に関わっている学校薬剤師にも力を貸してほしいと考えています。学校保健委員会で薬物乱用防止教室を行った学校では希望する保護者も参加しています。今後も保護者と連携した取り組みを進めていきたいと考えています。

地域学校協働活動

Q 本市が求める地域学校協働活動推進員の役割とは。また地域学校協働活動の目指している姿は。

A 地域学校協働活動推進員は、地域住民などと学校との連絡調整などを行うコーディネーターとして①地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案②学校や地域住民、企業・団体などの関係者との連絡・調整③地域ボランティアの募集・確保などの役割

を担っています。地域学校協働活動は地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業などの幅広い地域住民などの参画を得て地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動です。単なる一方向的な学校支援ではなく、学校と地域が目標やビジョンを共有して行う双方向の活動やこどもたちが地域の中で力を発揮する活動を実施することにより、地域の課題解決や活性化につながると考えています。

Q 地域学校協働活動の課題をどうとらえているか。

A 各学校で地域の特性や実情に応じた活動を始めたばかりで地域学校協働活動と既存の団体の活動とのすみ分けが十分でなかったり、地域学校協働活動推進員と地域とのネットワークがまだ不十分な地域があったりすることが課題としてあげられます。今後、地域学校協働活動推進員が機能強化のために市内のさまざまな団体などに協力を仰ぐ際、思うように人材が集まらない場合があること、また地域学校協働活動推進員の後継者の育成も課題と考えています。各学校における地域学校協働活動を推進するため学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進について周知啓発を行い、地域人材の発掘や育成を図ることでこの活動を持続可能なシステムに作り上げていく必要を強く感じています。

Q 地域学校協働活動を継続していくため活動費や講師謝礼に使える運営費が必要と考えるが運営費を補助する考えは。

A 地域学校協働活動は、地域の皆さんにボランティアで協力を得ながら実施していく事業だと考えていて、活動に係る事務用品の購入やボランティア活動に対する保険加入に要する費用は市で負担していますが、活動費や講師謝礼などに対応する運営費の補助は現在のところ考えていません。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取組として



出典：文部科学省 ウェブサイト「これからの学校と地域より」

御国
しおん

(日本維新の会)

映像は
こちら

消費者トラブルの未然防止に向けた小中学校の消費者教育

Q 本市の消費生活センターにおける未成年の相談件数とその主な内容は。

A 令和4年度は3件、令和5年度は5件、令和6年度は3件です。相談内容としてはオンラインゲームの課金に関するトラブルが多くみられます。

Q 18歳から20代の相談件数とその主な内容は。

A 令和4年度は21件、令和5年度は12件、令和6年度は19件です。相談内容としては男性は増資や資産運用に関するトラブルが多く、女性は美容の契約・勧誘に関するものが多くみられます。



Q 消費生活相談員による出前授業など、消費生活センターと連携した消費者教育に対する考えは。

A 消費生活センターをはじめ、各関係機関が開催する出前授業などの情報を集め、その特徴について各校へ情報提供し、活用を促していきます。

Q 放課後児童クラブや放課後こども教室での消費者教育に対する考えは。

A 今後、放課後こども教室にて実施可能なプログラムの調整などを運営委託事業者と検討していきます。

Q 消費生活センターより、学校、PTA、放課後児童クラブ事業者などに対して、消費者教育の情報や教材を提供することに対する考えは。

A 現在、市内小学校の5年生を対象に消費生活に関する啓発冊子を配布しています。要望に応じて消費生活に関する情報提供や、消費生活センター相談員による出前事業を実施することも可能となっています。

Q 今後、小中学校と消費生活センターの連携を強化する考えは。

A 小中学校での教科学習を習得した上で、各学校では必要に応じて、消費生活センターと連携しながら学習を行っていくものと考えます。

誰一人取り残さない重層的支援としての5歳児健康診査

Q 5歳児健康診査の導入に対する市の考えは。

A 健康診査を行う医師の確保や健診後のフォロー体制の構築などが重要です。現在、豊田加茂医師会や豊田市こども発達センターと協議を重ねています。

Q 5歳児健康診査の導入について、豊田加茂医師会に対してどのような働きかけをしているか。

A 意見交換は行いましたが現在のところは検討段階であり、5歳児健康診査の導入に向けた医師確保の依頼を行うには至っていません。今後も5歳児健康診査の実施に向けて、豊田加茂医師会と協議を重ねていきます。

Q 健診後のフォロー体制として、就学プレ教室などの検討に対する市の考えは。

A 現在、3歳児健診後のフォロー体制として、保育園など訪問相談事業や発達育児相談、フォロー健診におけることばの相談や心理相談を実施しています。今後、5歳児健診後の新たな支援のあり方について、関係各課と連携を図りながら、調査研究を進めていきます。また既存の相談事業などの拡充を図りながら、子どもたち一人一人の発達に応じた支援が行えるよう取り組んでいきます。



保健センター

議会運営委員会活動報告 特別委員会活動報告

議会運営委員会 委員長：塚本 直樹

【年度テーマ】

令和7年度の年度テーマを「議会活動の活性化」に決定しました。

【活動内容】

本市では毎年、議員全員参加による市民との「議会報告会・意見交換会」を実施していますが、昨年度に実施した市民アンケートの結果や他自治体における議会改革・市民参加の取り組みなどを調査研究し、本市の議会のさらなる活性化に向けて取り組んでいきます。

また「議員定数の見直し」「議長および監査委員の委員会への出席について」など前年度からの申し送り事項についても協議をしていきます。



本会議



昨年度の議会報告会

議会改革推進特別委員会 委員長：藤川 仁司

【年度テーマ】

令和7年度の年度テーマを「議会ハラスメント防止条例（仮称）制定に向け、より信頼される議会」とし、条例制定を始め、前年度から行っている事業を継続し、議会をより身近に感じていただけるよう活動していきます。

【活動内容】

1 「議会ハラスメント防止条例（仮称）」の制定

議員同士および市職員に対し、各ハラスメント行為を未然に防止し安心して議会活動に邁進できるよう、他市町の事例など参考に調査研究し今年度中に制定を目指していきます。

2 「議会傍聴声かけ隊」の継続

昨年度から実施している定例会一般質問の傍聴の呼びかけを継続し、一人でも多くの市民の皆さんに議員の活動を知ってもらい、議会を身近に感じてもらえるよう活動を続けていきます。



3 昨年度の申し送り事項の検証と新たな課題の発掘

委員会設置2年目として昨年度の申し送り事項の政務活動費の領収書公開について、今年度においても協議を続けます。またホームページに掲載されている「議会改革のあゆみ」を参考に、委員以外の議員にも市議会の今後について意見を聴取する機会を設けます。



議会傍聴声かけ隊

まちづくり特別委員会

委員長：寺本 弘子

【年度テーマ】

令和7年度の年度テーマを「まちづくり基本計画に基づく調整区域内の土地の有効活用について」（区画整理などを活かしたまちづくりの手法）に決定しました。

本市においては各種産業の振興に加え、住宅供給都市としてバランスのとれた土地利用が図られ、潤いと活気のあるまちを築いてきました。今後さらにまちが成長し発展する過程で、市街化調整区域などの土地利用の推進など、計画的な土地利用を進めていくことは重要な課題となっています。地域の特性を生かしバランスの取れた計画的なまちづくりの推進に向けた調査研究を進めていきます。

【行政調査について】

7月に土地区画整理事業の進め方、まちづくりの手法について行政調査を行う予定です。
視察先：静岡県三島市（大場地区）、千葉県柏市（柏の葉スマートシティ）



令和6年度政務活動費について報告します

政務活動費は、市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されています。

交付対象…会派又は会派に所属しない議員

交付額…会派又は会派に所属しない議員1人につき、年額180,000円

令和6年度分以降の政務活動費について、政務活動費の使途の更なる透明性の確保を目的として、これまでの報告書に加えて、領収書などもホームページ上で公開することとしました。



令和6年度政務活動費会派別状況

		新世紀の会 (9名)	輝くミライ (4名)	市民フォーラム (2名)	公明党 (2名)	日本共産党 (牧田充生)	日本維新の会 (御国しおん)	(無所属) 水野隆市
収入	政務活動費	1,620,000円	720,000円	360,000円	360,000円	180,000円	180,000円	180,000円
支出	調査研究費	708,490円	361,168円	195,610円	0円	33,090円	46,036円	0円
	研修費	504,720円	187,000円	174,900円	232,084円	0円	95,672円	26,385円
	要望・陳情活動費	182,910円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	会議費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	資料作成費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	資料購入費	73,670円	35,962円	2,640円	78,940円	122,600円	48,400円	105,512円
	事務費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	支出合計	1,469,790円	584,130円	373,150円	311,024円	155,690円	190,108円	131,897円
差引額 (内訳)	収入－支出	150,210円	135,870円	-13,150円	48,976円	24,310円	-10,108円	48,103円
	議員負担	0円	0円	17,262円	0円	0円	10,108円	0円
	市へ戻入	150,210円	135,870円	4,112円	48,976円	24,310円	0円	48,103円

次回定例会のご案内

令和7年第3回定例会の予定は次のとおりです。

会 期 9月10日(水)～10月2日(木)

一般質問 9月12日(金)、9月16日(火)

議案質疑 9月18日(木)

委員会

- 予算決算委員会 9月18日(木)
- 企画総務委員会・分科会 9月19日(金)
- 文教厚生委員会・分科会 9月22日(月)
- 経済建設委員会・分科会 9月24日(水)
- 予算決算委員会 9月30日(火)

議会を傍聴してみませんか？

- ・本会議場は7階
 - ・委員会会場は6階
- 傍聴を希望の方で手話通訳等の必要の方は7日前迄に事務局までお申し出下さい。

編集後記

7月から11月にかけて各委員会による先進地への行政調査を行います。各委員会の年度テーマに沿った先進事例を学び、本市の施策推進に生かしたり、議会改革に繋がるような取り組みを進めていきます。視察内容は今後の「議会だより」で市民の皆さまにお伝えしていきます。



環境に優しい植物油インキを使用



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50

TEL(0561)32-2111(代) FAX(0561)34-4549

みよし市議会ホームページアドレス <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>

(市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。